

ひょうごため池だより



令和2年12月
第12号

- ◆ 地域ぐるみで取り組むため池保全活動「ため池保全県民運動」
- ◆ 但馬地域で初開催！ため池管理者現地講習会
- ◆ WEB やアプリを使用したため池安全・安心対策 ◆ この人に聞く
- ◆ ため池管理者アンケートの結果報告 ◆ ため池防災工事特措法

発行 / 兵庫県農政環境部農村環境室



地域ぐるみで取り組む
ため池保全活動
「ため池保全県民運動」

地域ぐるみで、ため池を守っていこうと呼びかける金澤副知事 天満大池（加古郡稲美町）



絶滅危惧種のアサザ

9回目となる今回は、金澤副知事も参加され、「ため池マン」「疏水マン」など楽しみの要素を加えたヒーローショーを通じ、

県内最古のため池といわれる天満大池(稲美町)で9月27日に「アサザまつり」が開催され、町内外から約400人が参加しました。

天満大池アサザまつり

ここでは重点期間外ですが実施された先進的な2大行事を紹介します。

県と市町は、10月を県下全域でため池保全に重点的に取り組む「ため池クリーンキャンペーン重点期間」と定め、県民参加でため池を守る活動に取り組んでいます。

「地域ぐるみでため池を保全していこう!」と訴えました。その後、参加者はゴミ拾いなどの清掃活動に取り組みました。

まつりでは、シヨ一の他にも、ため池に生息する生き物とのふれあいコーナー、ジャンボタニシやミシシippアカミミガメなどの試食会など、子どもも楽しめるプログラクムもあり、参加者全員、ため池とのふれあいに満足しました。

天満大池土地改良区ではこれまでから、熱心のため池保全に取り組んできましたが、今後も農業者以外の多様な主体の参画を得ながらため池の保全に取り組まれることを期待します。

西島皿池 オニバス観察会

多くの人に貴重なオニバスの生息する豊かなため池環境に関心を持ってもらおうと、8月30日に



オニバス観察会
西島皿池（明石市）

明石市大久保町の西島皿池で、西島ため池協議会などがオニバス観察会を開催し、市内外から約100人が参加しました。オニバスは、一年草で最大で直径2m以上の葉をつけ、県のレッドデータブックでBランクに選定されています。オニバスの生育場所は全国的にも限られており、明石市では西島のほか数箇所での生育が確認されています。オニバスは、環境が悪くなると絶滅するといわれており、西島ため池協議会では、水利組合とともに地域ぐるみで、ため池の環境保全に取り組んでいます。

但馬地域で初開催！ ため池管理者現地講習会



座学での講習会の様子

ため池保全サポートセンターでは、漏水や変状のある「要監視ため池」を対象に、管理者立会いのもと、専門技術者と合同でパトロールを実施し、ため池管理者自らがため池の適正な管理ができるよう技術的な助言・指導を実施しています。

また、令和元年度からため池の適正な管理を進めるため、ため池管理者講習会への講師派遣を実施しています。

令和2年度は、11月末現在5市4町で11回の講習会を実施しています。

その中で、新温泉町とサポートセンターが、10月26日に実施した「新温泉町ため池管理者講習会」での実施内容を紹介します。



現地での講習会の様子

まず、新温泉総合支所で座学の講習会を実施しました。

兵庫県豊岡土地改良センターから「農業用ため池の管理及び保全に関する法律」及び、「ため池の保全等に関する条例」の概要や必要な事務手続や制限行為などの説明がありました。

その後、サポートセンターから「ため池管理マニュアル」を用いて、ため池の適正管理の重要性と点検のポイント等について説明を行いました。

その後、新温泉町春来区にあるタチャ池に移動し、モデルため池の実態に即した現地での講習会を実施しました。

タチャ池は老朽化による漏水が見られることから改修が予定されているため池で、参加者は配布されたチェックリストに沿って、日常点検のポイントや漏水の測定方法について修得しました。

講習会を受けて、タチャ池の管理者から「専門家と現場を見ることが細かい不具合に気づくことができ、参考になった。」、その他に「池が老朽化しており改修工事に取り組もうと考えている。今日学んだことを参考にしたい。」などの感想をいただきました。

として指定しています（全県で8, 509箇所指定（令和2年10月31日現在））。

順次作成しています。詳しくは各市町担当課までお尋ねください。

ため池管理アプリ（MEAP）の開発

「特定ため池」の決壊による被害を軽減するため、各市町では、「ため池マップ（特定ため池の位置図）」と「浸水想定区域図」を市町のホームページ等で公開し、特定ため池周辺にお住まいの方などに、ため池の位置や浸水想定区域をお知らせし、危機管理に役立てていただいています。

また、特に大きな被害が想定されるため池では、浸水想定区域図に避難場所や緊急連絡先等の防災情報を掲載した「ため池ハザードマップ」を

国では、ため池管理者によるため池の日常点検や、大雨特別警報発令後は大地震発生後の緊急点検を行うことができ、結果を簡単に報告できるスマートフォンアプリ「ため池管理アプリ（MEAP）」が開発されました（国立研究開発法人農研機構が開発）。

今後、アプリの利用希望を調査し、より多くの管理者のみなさまに利用していただけるよう研修を行う予定ですので、よろしくお願ひします。

WEBサイトやアプリを使用した ため池の安全・安心対策

ため池マップ・浸水想定区域図等の公表

県では、万が一決壊すると下流の人家などに被害

害がおよぶおそれのあるため池を、ため池管理保全法又は県ため池保全条例に基づき「特定ため池」

として指定しています（全県で8, 509箇所指定（令和2年10月31日現在））。



「ため池保全県民運動」この人に聞く

第4回

明石工業高等専門学校 建築学科教授
 明石ため池清掃志隊代表
 兵庫県農政環境部 農林水産局長

工藤和美
 赤木 紘
 萬谷信弘

(順不同・敬称略)

第4回の「この人に聞く」は、ため池の景観の保全などの研究に携わる明石工業高等専門学校教授、ボランティアでため池の清掃活動を行っている「明石ため池清掃志隊」の赤木紘代表、県の農政を所管する兵庫県農政環境部農林水産局長の萬谷信弘局長に、ため池の「適正な管理」、「環境と景観保全」、「次世代を担う人づくり」について、お考えを伺いました。

明石ため池清掃志隊について

赤木 ため池清掃ボランティアについて明石市の募集があつて僕が応募の

第一号だったんです。作業は、水利組合とか農家さんが草刈りをされて、そのあと我々がゴミの収集などに行くという感じですね。

行こうかなって、来られたりするのですか。

赤木 はい、最近では池が関係する近所に清掃を呼びかけるチラシを配っているところもあります。

ため池協議会、水利組合さんプラス自治会さん、あるいは一般の方も一緒に協議会を作っているところもあり、予定が決まれば会の中で回覧されるということなんです。

赤木 行政なので法律に従って防災重点ため池の改修や、管理されていないため池の廃止を進めています。

工藤 そういった窓口ができて行政も一緒にやっというところも取組が、すぐわかりやすくなっています。

赤木 ため池で最近気になるのは、平成30年の大雨の時に、ため池の決壊があつたと思うのですけれども、ああいうのを見聞きすると大変身近なことなんで、専門の水利の方にお任せするのじゃなく、ため池周辺に住んでいる住民もやはり関心を持つということが大切なんだと思うのです。



鼎談の様子

萬谷 それで近所の人がホームページを見て、「明日やったら

でも会が出てこれられるところもあります。ため池の適正な管理について

ため池は利水者の方に管理してもらおう事がないといけませんし、管理者の方が管理しやすいような「ため池管理マニュアル」を作つて講習会などで周知しています。

ため池は、環境や災害とも直結するものですので、よりその意識を皆さんが持つて、自分たちが住んでいる地域の環境や、水環境などに責任を持つて関わつていかななくてはいけないと思います。

【次ページに続く】

工藤和美 (くどうかずみ)

明石工業高等専門学校 建築学科教授

- ・専門分野は、建築意匠、地域計画。
- ・全国有数のため池密度を誇る東播磨地域を対象に、集落の土地利用や空間構成を明らかにすることで、ため池の水利用の仕組みと水環境、および景観の保全に関する研究に携わる。



赤木 紘 (あかきひろむ)

明石ため池清掃志隊 代表

- ・ボランティア団体「明石ため池清掃志隊」を平成19年4月に結成。
- ・市内のため池清掃を実施。
- ・ため池から明石の自然環境、農業などを学び、地域の人々との交流も行っている。



萬谷信弘 (まんたにのぶひろ)

兵庫県農政環境部農林水産局長

- ・農業経営課長、加東農林振興事務所長などを歴任。
- ・令和2年度より現職。
- ・若い頃に勤務した明石農業改良普及センターにて、淡河川・山田川疏水事業や東播用水のことを知り、ため池と農家の深いつながりを実感。



ため池の環境と
景観保全について

工藤 近年、外来種がまた増えていきますよね。

うちの学生も駆除に昨年参加させてもらったんですけど、果てしないなど。

非常に頭が痛い問題で、本当に根気強くやっていると、いかんのかなどというふうに思っています。

萬谷 天満大池（稲美町）周辺では外来植物のナガエツルノゲイトウの侵入により希少種のアサザの生育が脅かされ非常に大きな問題となっています。

ナガエツルノゲイトウの駆除のため、専門家の協力を得た調査を実施しています。

また、行政も協力し、定期的な駆除活動を進めています。

現在、天満大池の上流に位置する新仏（しんぶつ）池で、改修工事を実施していますが、これに

合わせて、遮光シートを使ったナガエツルノゲイトウの駆除にも取り組んでいます。

工藤 兵庫県のため池はとも迫力のある景観・風景を持つていて、私も大好きなんですけれど、池の中に入った時の感覚は、空がすごく大きく見えて、堤防に囲まれた風景も好きです。

そういった風景は、住んでいる方、ずっとため池を管理されてきた方には、珍しいことではなくて、とても普通のものなんですよ。

でも、この風景は、ほかの所にはない、それが普通ではなく、「ただならぬ普通」と私たちは呼んでいます。

非常に価値があるものだということ、一度外目の線、ちよつと違う、普通だと思っていたことが特別なんだよっていう

ことで、もう少し広まっていって、ため池を守ろう

という気持ちにつながっていくといいなと思っています。

赤木 いろんなイベント的な行事、例えば、オニバス観覧会であるとか、クリーンキャンペーンもそう、かいほりもそう。

やはりこれは楽しいというものにつながっていくのではないかな。

逆に楽しくないとかなかなか続かないと感じます。その楽しさが自分に返ってくるというのが、環境保全につながるというのだという気がします。

工藤 子供はやはりため池などの環境学習をすごく素直に取り入れてくれます。

興味がある子は生き物や魚が大好きだったり、植物が好きだったり、虫が好きだったり、子供の頃から身近に感じて関わってもらおうというのはとても大切なことかなと思っています。

次世代を担う人
づくりについて

萬谷 東播磨や北播磨では疏水の副読本を作った小学校へ配布し、教育力

リキュラムに組み入れた授業を行っています。

工藤 子供の時に、土に触れる実体験をして育ってほしいと思っています。

大地を触って自分を支えてくれている環境がここにあると感じて育つことは非常に大切なことだと思います。

赤木 ため池清掃を行っている気になるのは、水利組合さんとか、農家さんの子供なり、お孫さんというのが意外と少ないです。

工藤 「お孫さんと来ようキャンペーン」のようなものがあるといいですね。ため池清掃は、すごく大事な事だと私は思っています。「景観を守るのほどうしたらいいですか？」って聞かれたら、皆さん一

緒に掃除してくださいって言っています。

ため池管理まで関われない人は、掃除をするという事がすごく大事で、掃除をすることで色々理解できたり、それが発展したら草を刈ったりとかなるんですが掃除というのは管理の第一歩です。

環境を守るのも、風景を守るのも、住んでいる人が一番簡単にできることは掃除だと思います。

萬谷 「メダカのコタロー劇団」が、県が推進するため池保全県民運動の趣旨に賛同し、ため池保全

緒に掃除してくださいって、子供たちへの啓発を自発的に展開しています。

「メダカのコタローライオン放送局」もあり、送られてくる写真を見ていると、子供たちが楽しそうにしています。

劇団の取組みにより、ため池に関心を抱いた子供たちが、かいほり体験などの実体験から将来、ため池保全に携わるような仕組みができればと思っています。

※紙面の都合で鼎談の一部を掲載しました。詳しくは、「ため池保全県民運動」ホームページ（本誌6ページに記載）に掲載します。

ため池の管理に関するアンケート
(第8回) 結果報告

このアンケートは、今年後、県が進めるため池施策の参考とするため『ひょうごため池だより令和2年6月(第11号)』とともに送付し、ため池の管理状況やご意見を伺ったものです。

ため池管理者5944人に送付し、2325人から、ご回答をいただきました。(回収率39.1%)

ご協力ありがとうございました。
【次ページに続く】

Q1では、「ため池保全
県民運動を知っているか」
の問いに対し、27%の管
理者が「知らない」と答え
ています。

3年前の同じ質問では
64%の管理者が「知らな
い」と答えていたことか
ら一定程度認知されてき
たことが伺えます。

「知らない」と回答し
た管理者の割合は、西播
磨地域では11%、東播磨
地域では16%と低く、こ
れらの地域では「ため池
保全県民運動」の認知が
浸透しています。

他の地域でも認知が進
むよう引き続き「ひょう
ごため池だより」等を活
用しながらPRを行い、
ため池保全活動を多くの
県民とともに取り組んで
いきたいと考えています。

Q5では、「取水施設
の機能不備により水位を
下げることができない、
ため池があるか」の問い
に対して、20%（449
人）もの管理者が「ある」

と回答しています。

大雨が降る前に、ため
池の水位を下げて治水容
量を確保することで越水
による堤体の決壊や、下
流の農地や住宅が浸水す
るリスクを低減できます。

県では、水位を下げる
ことのできないため池に
は、放流機能を回復させ
るため、暫定的にサイホ
ンなどの簡易な放流設備
を設置できる補助事業を
令和元年度に創設してい
ます。

実施条件など、ため池
保全サポートセンター、
市役所・町役場、県にご
相談下さい。

Q7では、「ため池下
流に住宅があり、現在利
用されていない、又は管
理が困難
なため池が
あります
か」の問い
に対して、
469人
（22%）も
の管理者が

「ある」と回答し、うち
320人は、ため池名も
記載していただきまし
た。

県では、利用実態のな
いたため池について、速や
かに廃止工事に着手でき
るよう市町と調整を進め
るとともに、管理者不在
であるものは、廃止工事
までの間、県、市町によ
る監視も実施したいと考
えています。

下流の家屋等に被害を
与えるおそれのあるため
池については、自己負担
なしで廃止工事ができる
場合もありますので、市
役所・町役場もしくは県
土地改良事務所（セン
ター）にご相談下さい。
なお、すべての設問に

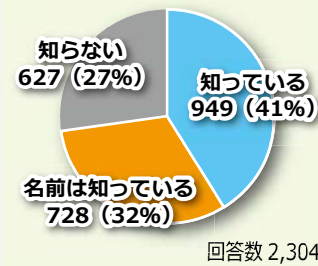
「ある」と回答し、うち
320人は、ため池名も
記載していただきまし
た。

県では、利用実態のな
いたため池について、速や
かに廃止工事に着手でき
るよう市町と調整を進め
るとともに、管理者不在
であるものは、廃止工事
までの間、県、市町によ
る監視も実施したいと考
えています。

下流の家屋等に被害を
与えるおそれのあるため
池については、自己負担
なしで廃止工事ができる
場合もありますので、市
役所・町役場もしくは県
土地改良事務所（セン
ター）にご相談下さい。
なお、すべての設問に

「ある」と回答し、うち
320人は、ため池名も
記載していただきまし
た。

Q1
兵庫県では、ため池保全を
「県民運動」として推進す
ることにしていますが、この
「ため池保全県民運動」
を知っていますか。



この特措法には、
①県は、国が定める基本
指針に基づき、防災重点
ため池を指定し、防災工
事や、豪雨・地震耐性調
査等についての方針を盛
り込んだ計画をつくり、
防災工事や廃止工事を行
う市町に対して技術的な

**ため池防災工事
推進特措法のポイント**

- ・ため池の防災工事や廃止
工事等を推進
- ・県が防災重点農業用ため
池を指定
- ・国の基本指針に基づき、
防災工事推進計画を策定
- ・令和12年度まで(10年
間)に防災工事を集中的
に実施
- ・ため池保全サポートセン
ターによる技術的な支援

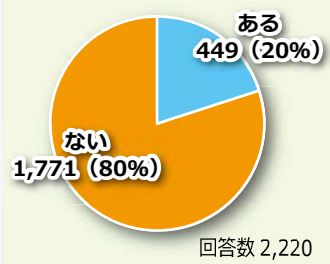
**「防災重点農業用ため池に係る防災工事
等の推進に関する特別措置法」が施行**

決壊した場合に住宅等
が浸水する恐れのある
「防災重点農業用ため池」
の防災工事を推進するた
めの特別措置法が本年6
月に成立し、10月1日に
施行されました。

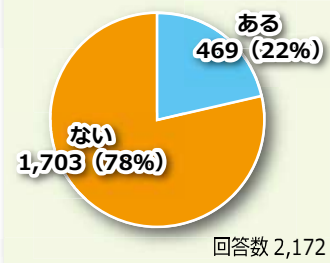
指導を行い支援する。
②土地改良事業団体連合
会（ため池保全サポート
センター）にも協力を求
めることができる。

③国が事業の費用を支援
する。
ことが明記されまし
た。
台風や豪雨など自然災
害が全国的に相次ぐ中
で、令和12年度末までの
10年間に、ため池の防災
工事や廃止工事を集中的
に進めることとなってい
ます。

Q5
管理するため池の中で大雨
が予想されても取水施設の
機能不全により事前水位
を下げることはできないた
め池がありますか。



Q7
お住まいの集落内に、ため
池下流に住宅があり、現在
利用されていない又は管理
が困難となっているため池
(個人所有や所有者不明を
含む)はありますか。



管理者が交代した場合などは変更届の提出が必要です

すべてのため池は、「管理者の氏名」、「受益面積」等の届出が必要です。
届出内容に変更が生じた場合、「変更届」の提出が必要です。

役員改選等で管理者が変更となった場合など、変更届の提出をお忘れなく。

ため池届出書に関することは、市役所、町役場にお問い合わせください。



既存ため池変更届出書

ため池保全県民運動展開中！！

兵庫県では「ため池の保全等に関する条例」に基づき、ため池等の適正な管理と多面的機能の発揮の促進に向けた取組を県民一人ひとりがそれぞれの立場で実践していくことを「ため池保全県民運動」として展開しています。

運動の取組みを、さまざまな方法で、情報発信しています。



- ひょうごため池だより (2回/年)



- ため池保全県民運動ホームページ
<https://www.hyogo-tameike.com>

NEW !



- ツイッター「ため池保全県民運動」ページ
https://twitter.com/hyogo_tameike



- フェイスブック「ため池保全県民運動」ページ
<https://www.facebook.com/hyogo.tameike>

前月号でのアンケートのご協力ありがとうございました。
アンケートの結果は、上に記載の「ため池保全県民運動ホームページ」の「ため池管理者へのお知らせ」コンテンツに公表中です。

編集後記

今年も、あっという間に師走です。新型コロナウイルス感染拡大の影響により、様々なことがオンライン化されています。「ひょうごため池保全県民運動」のホームページでも情報発信してますので、是非ご覧下さい。スマホからも見れます。(小)

ひょうごため池だより 令和2年12月 第12号

【問い合わせ】 兵庫県 農政環境部 農村環境室
〒650-8567 神戸市中央区下山手通 5-10-1
TEL : 078-362-3434 FAX : 078-362-9455